

平成21年11月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

【 本 号 の 内 容 】

技術普及課からのお知らせ
「協同農業普及事業の今後の運営方向について意見を聴く会」を開催しました。
「農業技術の匠」の選定について
EK-SYSTEM上に鳥獣被害対策と環境保全型農業に関する会議室が設置されています

肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」ポイント解説 - 第2回 -
【農業環境対策課、農業生産支援課】

家族経営協定はどうなっている？
～内閣府男女共同参画会議専門調査会に出席して～
【経営局人材育成課】

戸別所得補償制度について【大臣官房政策課】

その他のお知らせ
鳥獣被害対策用の電気さく施設における安全確保について
【農業生産支援課鳥獣被害対策室】
平成21年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業の要望調査(第3回)について【経営局構造改善課】
農林水産知的財産ネットワークシンポジウム2009
～地域活性化に貢献する知的財産～の開催について
【農林水産技術会議事務局研究推進課】
第57回日本農村生活研究大会の開催のお知らせ

「普及指導員向け施策ポケットガイド」の掲載事業に関する追加情報について

編集後記

=====

技術普及課からのお知らせ

=====

「協同農業普及事業の今後の運営方向について意見を聴く会」を開催しました

今年度は、今後の国の農政の基本的な方向を定める「食料・農業・農村基本計画」の改定の年であり、また、普及事業に関しても、「協同農業普及事業の運営に関する指針(以下、運営指針)」を定める年です。
技術普及課では、今後の農業情勢を踏まえつつ効果的かつ効率的な普及事業の運営を行っていくために、幅広い有識者から今後の方向に関する意見をいただくため、先月の7日と14日に「協同農業普及事業の今後の運営方向について意見を聴く会(以下、意見を聴く会)」を開催しました。

当日は、日頃から普及事業との関わりが深い関係者（学識経験者、試験研究機関、民間専門家、民間企業、農業団体、市町村、農業者、消費者）に出席いただき、「普及指導活動の基本的な課題」、「普及指導員が発揮すべき役割・機能」等の事項について議論が行われました。

当課では、意見を聴く会で出された意見や都道府県からいただいている意見等を参考にしながら、次期運営指針の策定作業を進めていきたいと考えています。

なお、意見を聴く会の資料及び出席者の主な意見について、普及事業ホームページに掲載しましたので、ぜひ、多くの普及指導員の皆様に読んでいただきたいと思います。

意見を聴く会の資料等はこちら。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_si_ryo/iken/index.html

「農業技術の匠」の選定について

「農業技術の匠」とは、地域において生産性の向上などの導入効果が認められ、地域に普及し、地域活性化に貢献することが期待できる農業技術（技術体系・品種）を自ら開発・改良した農業者の方々です。

10月26日（月）に開催した「農業技術の匠」選定委員会を経て、全国の普及指導員の皆様のご協力のもと応募のあった14人（1グループ含む）全てを「農業技術の匠」として選定しました。

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

プレスリリース

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/gizyutu/091102.html>

「農業技術の匠」のホームページ

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_takumi/index.html

EK-SYSTEM上に鳥獣被害対策と環境保全型農業に関する会議室が設置されています

全国農業改良普及支援協会では、今年度より「鳥獣被害防止対策」と「有機農業等の環境保全型農業」の課題に対して、高度な技術や知識を有する専門家や普及指導員で構成される支援チームが、情報機器の活用やチーム員の派遣によって、全国の普及指導員に対する助言や情報提供を行う「広域連携支援活動」に対する支援を行っています。

この取組の一環として、EK-SYSTEM上に「鳥獣害対策会議室」と「環境保全型農業会議室」が設置されており、それぞれの課題の解決に向けて有用な情報の提供や、普及指導員同士の情報交換が行われています。

担当地域において、同じ課題を抱えている普及指導員の方がおられましたら積極的に活用いただきたいと思います。

=====
肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」
ポイント解説 - 第2回 - 【農業環境対策課、農業生産支援課】
=====

e 普及だより62号（8月配信）に引き続き、肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会「中間取りまとめ報告書」のポイントを解説します。第2回は「地域有機資源の活用や施肥低減技術の導入等の推進」についてです。

施肥低減に当たっては、たい肥をはじめとした地域の有機資源に含まれる肥料成分の活用も有用な取組の1つです。しかしながら、たい肥については、高齢化による労力不足、米価低迷による生産コスト低減の必要性等から、稲

作の施用量が83kg（平成19年）と、この20年で半減するなど、その施用量は減少しています。また、耕種農家では、その多くがたい肥を利用したいと考えているものの、取扱いの問題や需給のミスマッチなどから必ずしも進んでおらず、一層の耕畜連携を進める必要があります。他方、たい肥の肥料成分が考慮されないまま散布され、結果的に過剰施肥となっている場合が見受けられることから、この点の改善も非常に重要です。

また、緑肥は窒素施肥の節減効果があるほか、すき込むことにより肥料成分の再利用等が期待できますが、作付けに伴う種子購入・散布コスト増や高齢化による労力不足から、作付面積は約11万ha（平成20年度）と、この5年で約2割減少しています。

一方、施肥低減技術については、L字型肥料などの低成分肥料や、作物ごとに様々な局所施肥技術が開発され、普及しつつありますが、収量・品質低下への不安等から、導入状況には地域的なバラツキがあります。

以上の現状と課題を踏まえた対応方向として、

- (1) たい肥中の肥料成分を考慮した化学肥料低減の取組の推進、たい肥配布体制の整備やたい肥のペレット化等を通じた耕畜連携によるたい肥利用の推進
- (2) 後作物への影響、地域の土壌、気象条件等を踏まえた、作物の適切な導入時期の選択による緑肥の導入の促進
- (3) L字型肥料等の低成分肥料の利用や、肥効調節型肥料、点滴灌水同時施肥法等の施肥低減技術の導入の促進

が必要としています。

本報告書および関連資料の掲載ページ

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kenyu_koutou/n_kento/index.html

（多くのデータや施肥低減技術等も掲載しております。ぜひご一読ください）

=====
家族経営協定はどうなっている？
～内閣府男女共同参画会議専門調査会に出席して～【人材育成課】
=====

最近「家族経営協定（以下「協定」）」について、農業青年や若手女性たちからその意義を聞く機会がなく、熱気が感じられないのは私の「霞が関ボケ」でしょうか？

現在、次期男女共同参画基本計画の策定に向けた議論が始まっており、私も8月下旬に行われた内閣府の専門調査会のヒアリング対象者として出席しました。ヒアリングの時間の大半は認定農業者、年金、資産形成、それとリンクする「家族経営協定」に関するものでしたが、有識者からは、「農業部門で展開されている『協定』の取組はすばらしいもの。自営業など（家族を基本とする経営全般に）もっと幅広く周知・活用されるべきではないのか」というご意見までいただいたところです。

普及組織をはじめ、農業関係部局が一丸となって推進してきた活動が評価されたことは喜ばしい反面、冒頭述べたように農村現場での評価について、私は今一度点検する必要があると感じています。

農業経営における経営管理の高度化は今後ますます重要性を増しています。その中でも、協定が本来もつ機能を、経営支援にもっと活用すべきと感じており、人材育成を進める上でもっと検討したいと考えています。

現場の率直なご意見、グッドプラクティス、反対に誤解されて進まないこと等積極的なご意見をお待ちしています。

経営局 人材育成課 女性・高齢者活動推進室長 二階堂 孝子

ご意見等はこちらまで

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/2fba.html>

=====
戸別所得補償制度について【大臣官房政策課】
=====

農林水産省では、戸別所得補償制度の具体的な制度設計の検討を行う「戸別

ど経営の多角化等に関する数値目標を設定し、経営改善効果の発現が見込まれる方が対象です。

今回、第3回の要望調査を開始しましたので、普及指導員の皆様におかれましては、担当地域における認定農業者等の事業活用に当たり指導助言をお願いします。

募集の内容についてはこちら。

http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_ninaite_kyoka/index.html
(本事業の詳しい内容については、最寄りの地方農政局等にお問い合わせ願います)

農林水産知的財産ネットワークシンポジウム2009～地域活性化に貢献する知的財産～の開催について

【農林水産技術会議事務局研究推進課】

農林水産省では、このたび農林水産・食品分野の最新技術を紹介する「アグリビジネス創出フェア2009」を11月25日(水)～27日(金)の3日間にわたり、幕張メッセにて開催(入場無料。ただし事前または当日登録が必要)しますが、本フェア内で「農林水産知的財産ネットワークシンポジウム2009」を開催します。

今回のシンポジウムでは知的財産戦略の目的の一つである「地域活性化に貢献する知的財産」に焦点を当て、各地で活発に取り組を進めている事例について話題提供をいただき、今後の方向性について検討を行います。

知的財産を活用した成功事例が今後の普及活動のご参考になれば幸いですので、多くの普及指導員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日 時：平成21年11月26日(木) 13:00～15:30

場 所：幕張メッセ 6ホール(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

アグリビジネス創出フェア2009会場 メインステージ

参加費：無料

申込及び詳細情報はこちら(農林水産知的財産ネットワークのホームページ)

<http://www.aff-chizai.net/html/eventindex.html#1125>

「アグリビジネス創出フェア2009」に関する詳細情報はこちら

<http://agribiz-fair.jp/index.html>

第57回日本農村生活研究大会の開催のお知らせ

日本農村生活学会では独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所と共催で第57回日本農村生活研究大会を開催します。

今回の大会では、一般報告の他、都市と農村の交流や地産地消が普及していく中、注目を浴びている農家レストランを題材としたシンポジウムや「ラウンドテーブル(RT)」形式による意見交換が行われます。また、3日目には、農家レストランへの現地見学も行われます。

普及指導員の皆様の積極的な参加をお待ちしています。

期 日：平成21年12月2日(水)～4日(金)

開催場所：つくばカピオ(茨城県つくば市竹園1-10-1)

<http://www.tsukubacity.or.jp/info/modules/tinyd1/>

大会参加費(要旨代を含む)：

会員4,000円、非会員6,000円、学生2,000円

情報交流会、現地研修費は別途になります。

申し込み締め切り：平成21年11月24日(火)

プログラム、申し込み方法等詳しくは以下のホームページをご覧ください。

<http://ruralife.ac.affrc.go.jp/>

＝＝
「普及指導員向け施策ポケットガイド」の掲載事業に関する追加情報について
＝＝

e 普及だより62号(8月配信)でお知らせしたとおり、技術普及課では、「普及指導員向け施策ポケットガイド(平成21年度版)」を作成し、9月上旬に全国の普及指導員の皆様に配布させていただきました。

当課には、「大変ありがたい。今まで同様のものが無かったのが不思議に思う」、「普及指導員研修の際に活用したい」といった好意的な意見から、「字が小さくて読みづらい」といった改善の要望まで、様々な意見等が寄せられているところです。

一方、既に新聞報道等でご存じかもしれませんが、21年度補正予算による事業の一部について、執行の見直しにより国への返納が行われています。

ポケットガイドに掲載した事業の中にも、返納対象となったものがありますので、以下のとおり情報提供いたします。

21年度補正予算のうち全額又は一部が返納対象となった事業
(ポケットガイドの掲載番号のみ記載)

4、8、14、32、34、37、43、45、47、50、53、
63、67、68

編集後記

先週10日、11日に東京大学安田講堂にて「平成21年度全国普及活動研究大会」が開催されました。

当日は、「活力ある地域農業の育成と普及活動の高度化」をテーマとして、6つの普及活動事例の発表が行われ、各事例に対して会場の出席者から多くの質問が出されるなど、熱気にあふれた大会となりました。

また、冒頭の挨拶では、赤松農林水産大臣から普及指導員の皆様に対して激励の言葉が述べられました。

少し長くなりますが、挨拶の全文を以下に掲載しましたので、ぜひご一読ください。

編集担当N

当日の写真はこちら

http://www.maff.go.jp/j/p_gal/min/091110.html

平成21年度全国普及活動研究大会
祝 辞

本日、ここに平成21年度全国普及活動研究大会が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、本日お集まりの皆様方をはじめ、全国の普及指導員の皆様には、日頃から生産現場において農業者に対し熱心な御指導・御支援をいただき、農業・農村の発展に大きく貢献していただいているところであり、心から敬意を表する次第であります。

現在、農業・農村は、所得の減少、生産者の減少・高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加など、極めて厳しい状況にあります。しかし一方で、日本の農業の再生無くして我が国の「食と地域」が蘇ることはあり得ません。

このような状況を踏まえ、農林水産省では、その切り札として、戸別所得補償制度に取り組んで行くことを決定し、先日、推進本部を立ち上げました。来年度は、「米戸別所得補償モデル事業」を実施したいと考えており、平成23年度からの本格実施に向けて、地域の声を聞きながら、しっかりとした制度にしたいと考えております。

加えて、農家の所得確保のため、農産物の生産だけでなく、加工、流

通にも広げて、自らの経営を豊かにしながら、地域を元気にしていく、雇用も確保する6次産業化に取り組んでまいります。

現在の厳しい農業情勢の中にあつて、農業・農村の再生を図るためには、これらの政策に併せて、農業技術・農業経営のエキスパートである普及指導員の皆様の活躍が不可欠であります。

具体的には、安全で高品質な農産物の供給に向けて、担い手や新規就農者による新技術の導入を支援していただきたいと考えております。

また、地域農業のトータルコーディネーターとして、生産者と消費者とを結びつける流通面の取組を含めた総合的な地域の戦略づくりをサポートしていただくことが重要と考えております。

さらに加えて、新たな政策の実施に際しては、生産者や消費者の現場の声をしっかりと受け止めることが重要です。特に戸別所得補償制度では、来年度のモデル事業の実施状況等を参考にしつつ、制度設計等について、調査・検討していく必要があります。普及指導員の皆様におかれましては、現場の実情を踏まえた積極的な提案・提言をしていただきたいと考えております。

今回の研究大会を契機として、一層効果的・効率的な普及活動を展開していただき、我が国農業・農村の発展に引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本大会の御成功と本日お集まりの皆様方の益々の御健勝、担当地域の御発展を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。

平成21年11月10日

農林水産大臣 赤松 広隆

メルマガの配信登録はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

バックナンバーはこちら

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mai/mag/index.html

PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページ
(<http://www.maff.go.jp/j/use/link.html>)の「3 PDFファイルについて」
にある「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてくだ
さい。 =